



新受験ゼミナール⑪

一級土木施工管理技士 ⑩

今年度から制度が変わる一級土木施工管理技士

協会誌編集事務局

はじめに

当協会では会員の資格取得を支援するため、昨年から新受験ゼミナールを開始、その第一弾として一級土木施工管理技士試験対策の連載等を行ってきました。今年度の支援対象試験の選定にあたり、多くの会員、特に若手会員の方からの高いニーズがあることや、今年度から試験制度が変わることもあり、一級土木施工管理技士を引き続き取り上げることとしました。

1. 見直しの背景等

建設業の現場における高齢化と若手離れが顕在化する中、人材の有効活用と若手の入職促進による将来の担い手確保が急務となっています。こうした状況を踏まえて、令和元年6月に建設業法が改正され、土木施工管理技士技術検定制度の見直しが行われました。同制度については令和3年4月1日から施行され、今年度から新制度での技術検定が行われます。

2. 主な試験制度の見直しの内容

(1) 技士補の制定

これまで技術検定では、学科試験と実地試験の合格者を技士として称号を付与していましたが、今回、検定試験の再編成を行い、第1次検定の合格者を新たに新設した技士補として、第1次検定及び第2次検定の両方の合格者に技士としての称号を付与することとなりました。

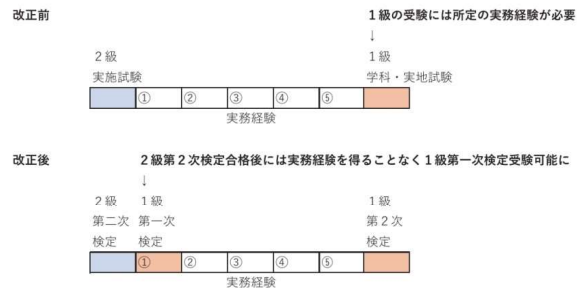
技士補については後ほど(4)で詳しく説明しますが、これにより技術補を取得することにより、若手技術者が監理技術者補佐として責任ある立場を得て現場で活躍することが可能となります。

(2) 受験資格の見直し

現在は2級に合格してから1級を受験するまでの間に実務経験の期間を原則として5年間（所定の実務経験を積んだ場合は3年間）必要でしたが、今後は2級の第2次検定を合格した者は、その後実務経験を経ることなく翌年に1級の第1次検定を受験することが可能となります(図①)。これに合格すれば、後ほど述べる技士補として早期に実戦力として業務に従事することができるようになります。

(3) 試験内容の見直し

今回の制度見直しに伴い技術検定試験の再編が行われ

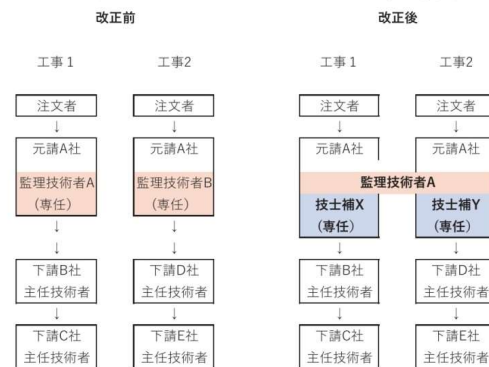


図① 受験資格の見直し

ました。これについては試験対策に関連するので3章で説明します。

(4) 監理技術者の専任緩和等

これまで建設業法では、請負金額3.5千万円以上の公共性のある施設等に関する重要な建設工事については、監理技術者を工事現場毎に専任配置しなければならないとされていました。今回の改正では、工事現場ごとに監理技術者補佐を専任で配置した場合には、監理技術者の他の工事現場の監理技術者の兼務を認めることとしました。この監理技術者補佐の要件は主任技術者の資格を有するもののうち一級技士補などとしています(図②)。



図② 監理技術者の専任緩和

監理技術者が兼務できる現場は当面2現場とされおり、兼務できる工事現場の範囲は工事内容、工事規模及び施工体制等を考慮して、元請としての職務が適正に遂行できる範囲となります。

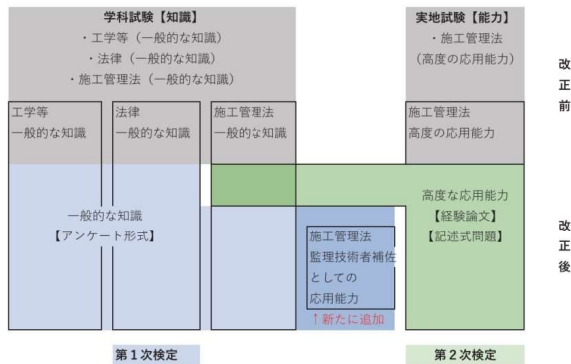
また、公共工事の競争入札で行われる経営事項調査では、監理技術者補佐として配置できる一級技士補には、4点の加点措置が講じられることとなりました。その他政令で

定める特定工事のうちその施工技術が画一的であり、かつ、施行技術上の管理の効率化を図る必要がある鉄筋工事及び型枠工事については、主任技術者の配置義務の見直しも行われています。

3. 試験内容の見直しと対応

(1) 見直しの内容

これまでの技術検定では、学科試験では知識、実地試験では应用能力の有無を判定していましたが、新しい試験では、新しい第一次検定では施工技術のうち基礎となる知識及び能力、第2次検定では施工技術のうち実務経験に基づいた技術上の管理及び指導監督に係る知識及び能力を有するかどうかを判定することとなります。これにより、第一次検定では監理技術者補佐として、第二次検定では監理技術者として、工事の施工の管理を適確に行うため必要な知識及び应用能力が試されることとなります。試験内容の見直しは具体的には以下の通りです（図③）。



図③ 検定試験の再編成（一級）

① 第一次検定

これまでの学科試験で求めている知識問題を基本に、実地で求めている应用能力問題の一部が追加されます。試験方式は従来通り選択式です。

② 第二次検定

これまでの実施試験で求めている应用能力の問題に加えて、学科試験で求めている知識問題の一部が追加されます。試験方式は従来通り記述式です。

(2) 試験対策

今回の改正後試験がまだ行われていないため、試験内容やそれに対応した試験対策については述べることはできません。しかし、第一次検定及び第二次検定の両方の合格し技士となるために求められる水準は、これまでの技術検定の学科及び実地試験に合格して技士となるために求められた水準と同程度とされています。このためこれまで同様、最終的に一級土木施工管理技士の合格を目指している方にとっては求められるレベルは変わらないということになります。

昨年からご指導いただいている建設教育研究推進機構

の大野理事長によると、試験の内容については詳しいことはわかりませんが、大きくは変わらないのではないかとお話ししました。このため、第一次検定では「過去5年程度の過去問による知識習得」、第二次検定では「完成度の高い経験記述の事前作成と執筆練習」が基本的な試験対策となりますが、今回追加された部分についても準備が必要となると考えます。これらについて試験に関して有効な情報がわかり次第順次掲載していく予定です。

4. 今後の進め方

今年度は以下のような取り組みを進めて、受験される会員の皆様の資格取得支援を後押ししていきたいと考えています。

(1) 今後の掲載予定

6月号 昨年度試験合格者からの勉強法等のアドバイス
7月号から9月号 試験に向けての対策

(2) その他支援計画

① オンライン直前ゼミの開催

昨年実施して好評だった大野氏による実地試験、今年度は第二次検定に向けた会員限定の直前ゼミナールを今年度も実施します。合格のための情報満載の“虎の巻”を使ったオンライン講習会で、昨年の受講者で合格された方から頂いたコメントからもその効果がわかります。会社主催の部外講師による勉強会等の手厚い支援策がある方には再確認のために、また個人で受験される方には経済的に受験講習会への参加が可能となり、昨年は約100名の方に受講いただきました。なお、昨年の実施状況については協会誌令和3年1月号を参照してください。

② 会員の皆様からのその他要望への対応

昨年の受講者に実施したアンケートによると1) 経験記述の添削指導や2) 学科試験（新制度の第一検定）の受験ゼミナール開催、3) e-learningシステムの導入など多くの要望をいただきました。これらの声にもできるだけお応えするために検討を進めていきます。なおその他の要望等あればどしどしお知らせいただくとともに、実施内容等が決まりましたら協会HP等でお知らせいたします。

おわりに

いよいよ令和3年の新受験ゼミナール一級土木施工管理技士編が始まります。今年度は試験制度が変わることもあり細部についてはわからず手探りの状態ですが、会員の皆様の資格取得に少しでもお役に立つよう取り組んでいきますので、一緒に頑張って行きましょう。

なお、執筆内容については公になっている資料等をもとに協会事務局が独自に分析、構成したものですので、内容等について不正確な点もあると思いますが、ご容赦いただくとともに、必要によりご指摘やご意見等頂ければ幸いです。